

# 刈谷市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

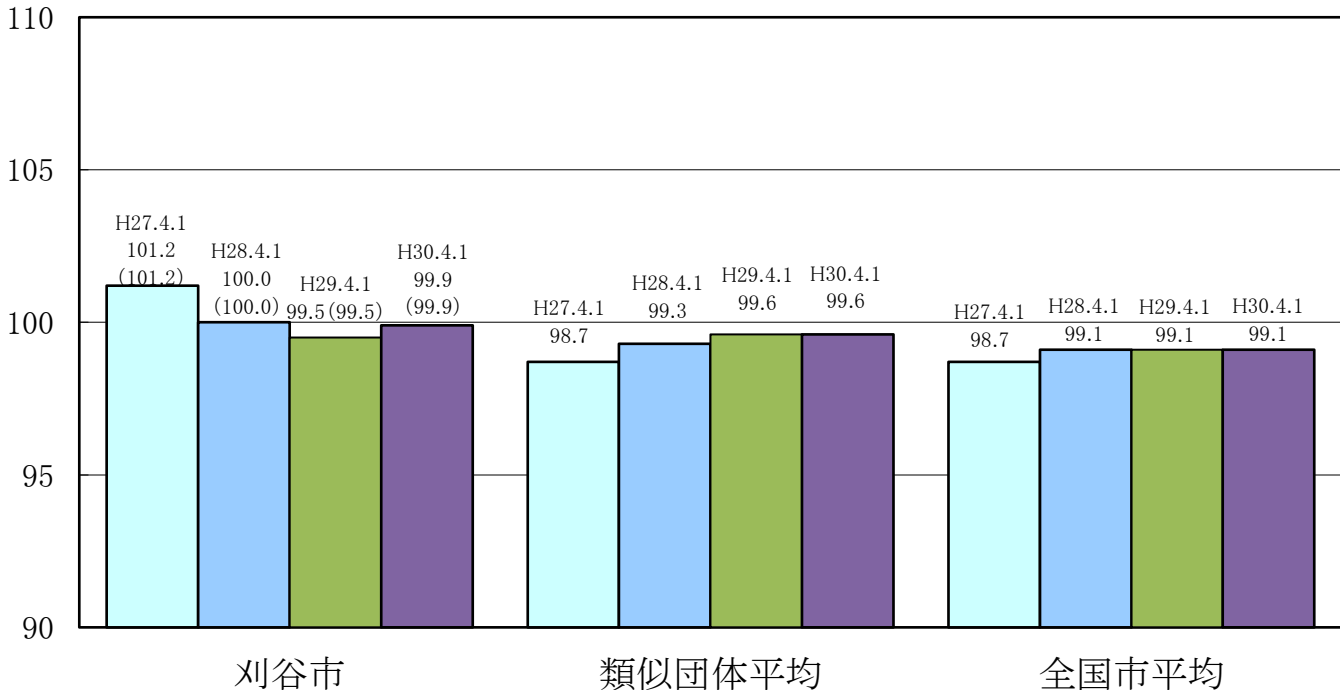
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	150,883	60,051,709	3,610,541	7,712,238	12.8	13.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	普通会計に属する職員数A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	960	3,091,185	1,257,164	1,357,421	5,705,770	5,944	6,256

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を示す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①給料表の見直し

[ 実 施 ]

実施内容

(給与表の改定実施時期) 平成28年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引上げ。激変緩和のため、経過措置(現給保障)は平成30年3月31日まで実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準16%に対し、刈谷市においても16%を支給。  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は13%、給与改定後は平成27年4月に遡及し15%、平成28年4月1日からは16%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%
刈谷市の支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%

##### ③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
刈谷市	38.7 歳	300,923 円	448,279 円	383,727 円
愛知県	41.9 歳	324,709 円	438,458 円	384,814 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.9 歳	321,262 円	408,995 円	366,855 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
刈谷市	55.3 歳	30 人	237,100 円	319,852 円	283,840 円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.9 歳	15 人	233,180 円	324,720 円	281,420 円	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.11
うち用務員	56.8 歳	6 人	222,033 円	260,441 円	257,558 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.26
うち自動車運転手	52.1 歳	4 人	233,700 円	379,462 円	292,262 円	自家用乗用自動車運転者	59.8 歳	237,300 円	1.6
愛知県	52.9 歳	275 人	312,623 円	379,435 円	358,111 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	49.3 歳	83 人	303,643 円	348,389 円	326,400 円	—	—	—	—

区分	参考年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
刈谷市	—	—	—
うち清掃職員	5,060,740 円	4,038,000 円	1.25
うち用務員	4,247,792 円	2,808,700 円	1.51
うち自動車運転手	5,776,244 円	3,022,700 円	1.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～29年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
刈谷市	34.0 歳	254,628 円	330,252 円	307,440 円
愛知県	40.1 歳	350,284 円	419,357 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を退いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分	刈谷市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	185,800 円	186,700 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	152,200 円	147,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

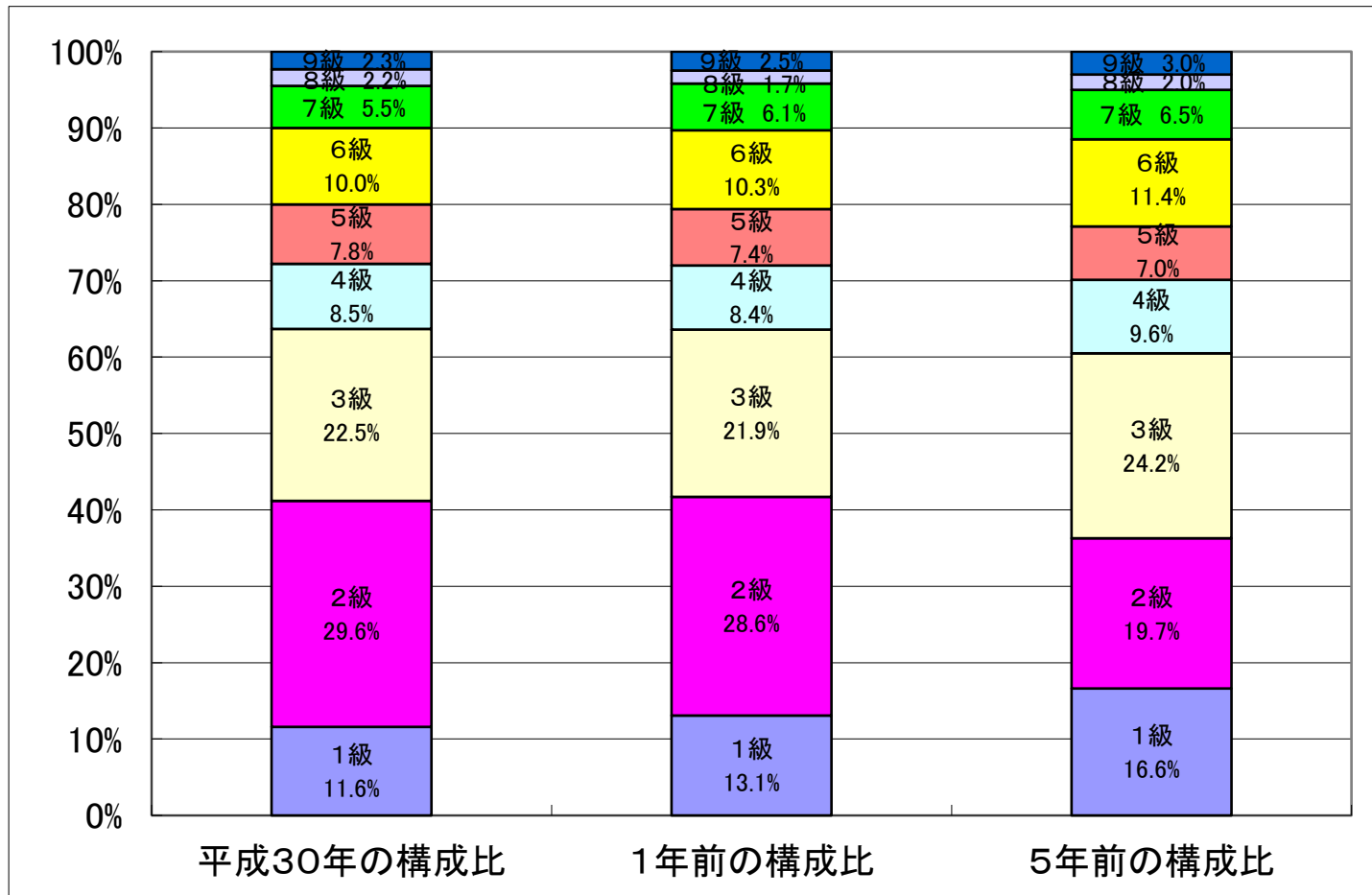
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	284,745 円	371,743 円	388,275 円	430,267 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

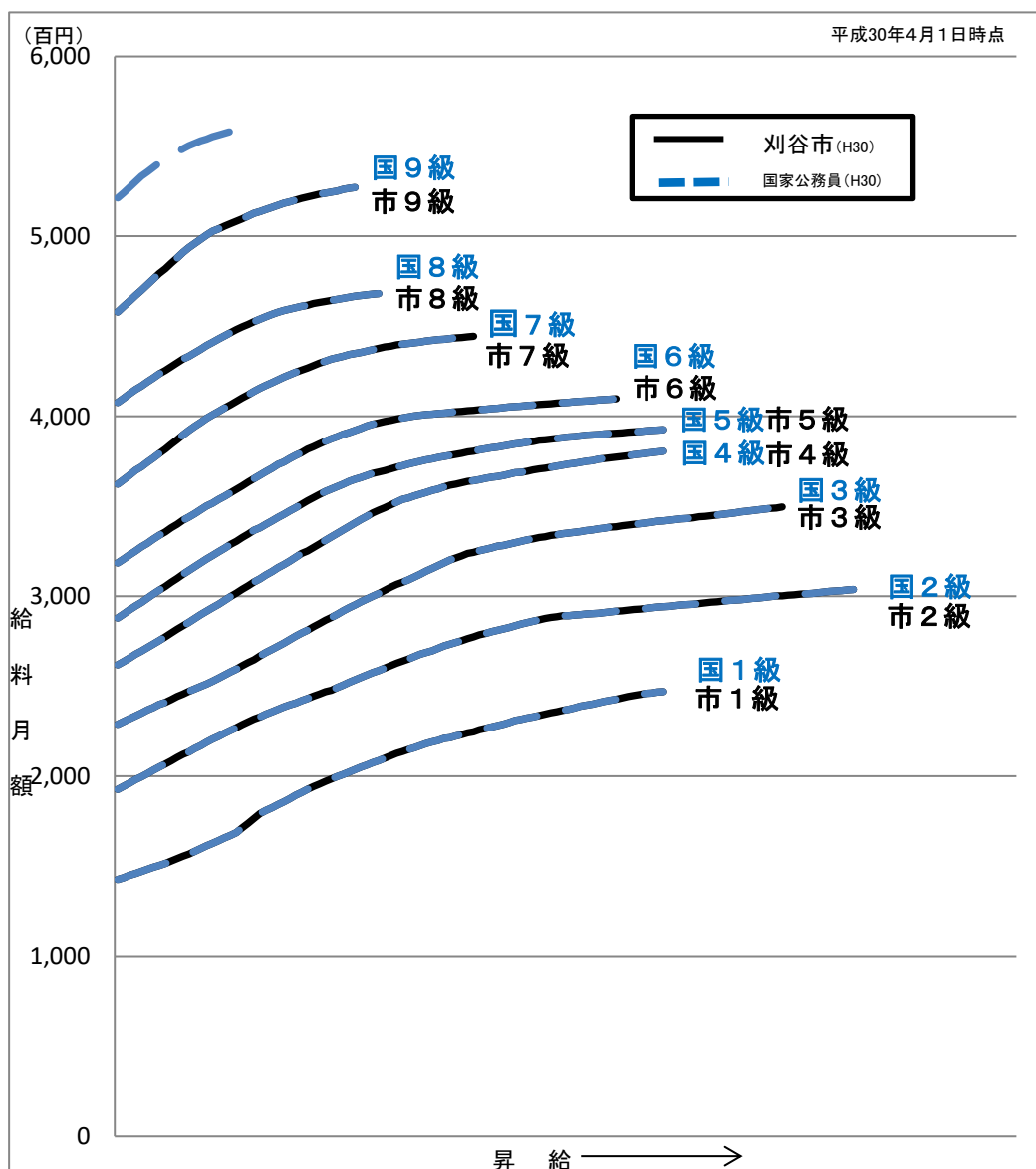
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
9 級	部長・副部长	14人	2.3%	458,000円	527,100円
8 級	監	13人	2.2%	407,700円	468,200円
7 級	課長	33人	5.5%	362,300円	444,500円
6 級	主幹・課長補佐	60人	10.0%	318,500円	409,800円
5 級	副主幹・係長	47人	7.8%	288,000円	392,600円
4 級	係長・専門員	51人	8.5%	262,000円	380,600円
3 級	主任主査・主査	136人	22.5%	228,900円	349,600円
2 級	主事	179人	29.6%	192,700円	303,800円
1 級	主事	70人	11.6%	142,600円	247,100円

- (注) 1 刈谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（刈谷市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

刈谷市		愛知県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,367 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,805 千円		—	
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.8 月分 ( 0.85 )月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.8 月分 ( 0.85 )月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.8 月分 ( 0.85 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(刈谷市)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		△		△	
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

##### (2) 退職手当(30年4月1日現在)

刈谷市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,597 千円	23,457 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		551,353 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		555,239 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	16 %	993 人	16 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		100.0 (100.0)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数) × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)			3,723 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)			161,846 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)			2.2 %	
手当の種類(手当数)			5種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	租税等の滞納金の訪問徴収業務	0 千円	日額 300 円
防疫手当	一般行政職	感染疾患患者又は患者に係る消毒作業	0 千円	日額 300 円
不快手当	一般行政職 技能労務職	ごみの収集及び処理又は 下水道管内での清掃に従事する作 業	2,607 千円	1日の業務に従事する時間 5時間未満の場合 日額350円 5時間以上の場合 日額700円
		犬猫等の死体の収集作業		1回 300 円
	一般行政職	行路病人の収容作業		1回 2,500 円
		死体収容等の作業		1回 3,500 円
道路上作業手当	技能労務職	道路修繕、道路舗装等の道路上の作業	1,116 千円	日額 300 円
有害物取扱手当	一般行政職	有毒ガスにさらされる危険のある公害調査等業務	0 千円	日額 230 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	459,553 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	554 千円
支給実績 (28年度決算)	472,034 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	578 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円を支給	同じ		79,957 千円	237,967 円
住居手当(借家の場合)	12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円を支給	同じ		65,422 千円	272,589 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給(上限55,000円) 自動車等使用車 通勤距離に応じて支給(上限55,000円)	一部異なる	自動車等使用者の距離区分及び支給額	62,381 千円	73,389 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて定額支給	同じ		125,128 千円	893,769 円
単身赴任手当	公所を異にする異動又は在勤する公所の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、制限距離(60km)を満たす職員に30,000円(距離が100km以上である場合距離に応じ8,000円～70,000円加算)を支給	同じ		744 千円	744,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市 長	1,011,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	( 828,000 円 )	1,075,000 円 /	600,000 円
	議 長	( 590,000 円 )	883,000 円 /	699,400 円
	副 議 長	( 548,000 円 )	648,000 円 /	520,000 円
	議 員	( 487,000 円 )	581,000 円 /	463,000 円
			( 420,000 円 )	562,000 円 /
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	3.3	月分	
	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.3	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$1,011,000 \text{円} \times \text{在職月数} \div 12 \times 525 / 100$	21,231,000 円	任期ごと
	備 考	$828,000 \text{円} \times \text{在職月数} \div 12 \times 345 / 100$	11,426,400 円	任期ごと
地 域 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	16	%	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長にあっては3年=3勤めた場合における退職手当の見込額)である。



## 6 職員数の状況

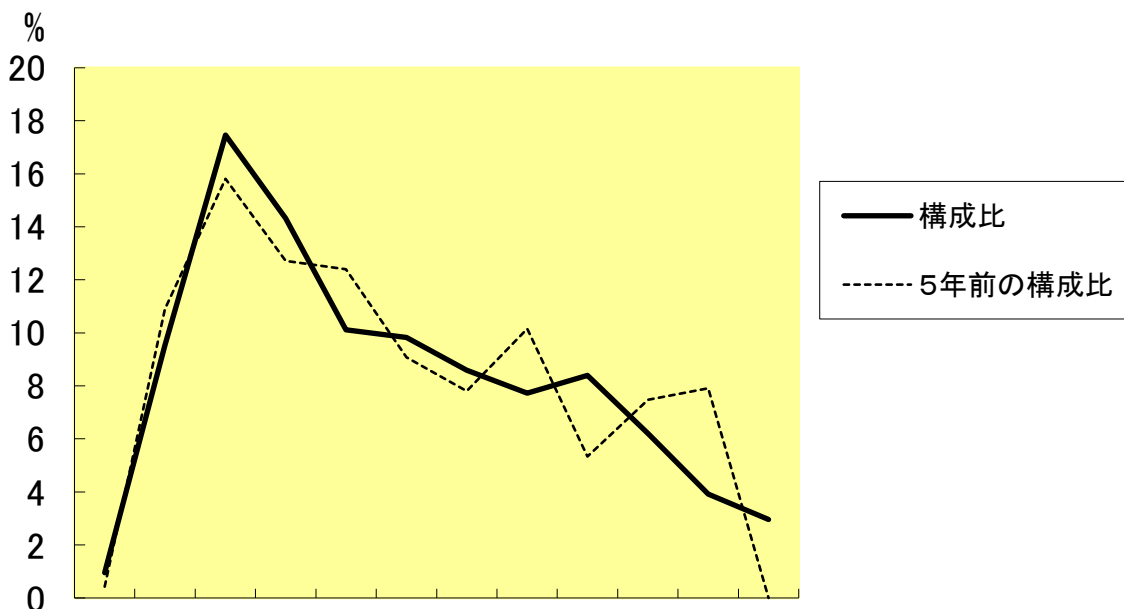
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議 会	9	9		
	総 務	174	177	3	勤務条件改善、業務の充実に伴う増員
	税 務	52	52		
	民 生	266	269	3	勤務条件改善、保育士の充実に伴う増員
	衛 生	67	68	1	歯科衛生士の充実に伴う増員
	農 林 水 産	16	18	2	勤務条件改善のための増員
	商 工	23	21	-2	国・県からの派遣職員の引き上げによる減員
	土 木	118	124	6	勤務条件改善、業務の充実に伴う増員
	計	726	739	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.75 人)
	教育部門	234	238	4	業務の充実に伴う増員
消防部門					
小 計	960	977	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.65 人)	
公営企業等部門	病 院				
	水 道	24	24		
	交 通				
	下 水 道	19	18	-1	退職欠員不補充による減員
	そ の 他	29	29		
小 計	72	71	-1		
合 計		1,032	1,048	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.46 人
		[ 1112 ]	[ 1112 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	100人	183人	150人	106人	103人	90人	81人	88人	65人	41人	31人	1,048人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度						過去5年間 の増減数(率)	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
一般行政	644	662	683	703	726	739	95	(14.8%)
教育	217	224	229	236	234	238	21	(9.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	861	886	912	939	960	977	116	(13.5%)
公営企業等会計計	76	78	80	77	72	71	-5	(△6.6%)
総合計	937	964	992	1,016	1,032	1,048	111	(11.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### (1) 職員給与費の状況

##### ①決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める 職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,475,447	252,224	77,398	3.1	3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る給与費68,100千円を含めない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	25	97,503	13,175	34,820	145,498	5,820

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

##### ②特記事項

なし

#### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
刈谷市水道事業	36.4 歳	323,568 円	493,563 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### (3) 職員の手当の状況

##### ①期末手当・勤勉手当

刈谷市水道事業		刈谷市一般行政職	
1人当たり平均支給額(29年度)		1人当たり平均支給額(29年度)	
1,393 千円		1,367 千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.8 月分	2.6 月分	1.8 月分
( 1.45 )月分	( 0.85 )月分	( 1.45 )月分	( 0.85 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ②退職手当(30年4月1日現在)

刈谷市水道事業			刈谷市一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	947 千円	22,347 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

③地域手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		13,794 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		551,732 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	16 %	25 人	16 %

④特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)		44 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)		21,950 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)		8 %	
手当の種類(手当数)		2種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算) 左記職員に対する支給単価
道路上作業手当	技能労務職	道路上における配水管のせん孔、漏水修理、路面復旧及び断・通水調整業務	0 千円 日額 300 円
有害物取扱手当	一般行政職	毒物及び劇物を取り扱う水質検査	44 千円 日額 100 円

⑤時間外手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	7,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	352 千円
支給実績(28年度決算)	7,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	374 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる理由	支給実績(29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円を支給	同じ	-	2,298 千円	287,250 円
住居手当(借家の場合)	12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円を支給	同じ	-	1,672 千円	238,739 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給(上限55,000円) 自動車等使用車 通勤距離に応じて支給(上限55,000円)	同じ	-	1,911 千円	83,079 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて定額支給	同じ	-	2,499 千円	832,800 円
単身赴任手当	公所を異にする異動又は在勤する公所の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、制限距離(60km)を満たす職員に30,000円(距離が100km以上である場合距離に応じて8,000円~70,000円加算)を支給	同じ	-	0 千円	0 円